平成２７年度第１回千葉市障害者介護給付判定審査会緑区審査部会議事要旨

１　日　時　　平成２７年　４月２１日（火）１９時３０分～２１時２５分

２　場　所　　千葉市緑保健福祉センター１階会議室

３　出席者　　（委員）

　　　　　　　　小田委員、佐久川委員、髙野委員、西尾委員、山田委員　　計５人

　　　　　　　（事務局）

喜多見緑区長

緑保健福祉センター高齢障害支援課　　計７人

柴田所長（課長兼務）、鈴木主査、高橋主任主事、鈴木主任主事、

吉賀主事、鈴木主事、高橋コーディネーター

４　議　題

（１）部会長の選出について

（２）職務代理者の指名について

　（３）障害支援区分の審査判定について（１７件）

（４）支給決定案への意見について（３件）

（５）その他

５　議事の概要

（１）部会長の選出について

　　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第８条第２項の規定により委員による互選の結果、西尾委員が部会長に選出された。

（２）職務代理者の指名について

　　千葉市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第５条の規定により西尾部会長が髙野委員を職務代理者に指名した。

（３）審査判定結果

　　①　一次判定について

　　　ア　一次判定を修正しなかったもの　　　　　　　　　　　　　　　　１６件

　　　イ　一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの　　　　１件

　　　ウ　一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの　　　　　　　０件

　　②　二次判定について

　　　ア　一次判定を変更しなかったもの　　　　　　　　　　　　　　　　１１件

　　イ　一次判定を変更したもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　６件

　　③　その他

　　　ア　判定結果の有効期限を３か月以上３年以内に変更することが適当で

あると判定したもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　０件

　　　イ　判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当

との意見を付したもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　０件

　　　ウ　再調査が必要であると判断したもの　　　　　　　　　　　　　　　０件

（４）支給決定案への意見

ア　支給決定案を妥当と認めたもの　　　　　　　　　　　　　　　　　３件

イ　支給決定案から変更することが妥当であると認めたもの　　　　　　０件

ウ　１２５％を超える支給決定は不要と認めたもの　　　　　　　　　　０件

（５）その他

次回の審査部会の開催は、平成２７年　５月１９日（火）と決定した。